

南紀白浜空港民間活力導入事業 募集要項等への質問及び回答(平成29年12月20日)

No	資料名	タイトル	頁	項			質問	回答
1	募集要項	国際線チャーター便を含むエアラインの誘致業務	7	第2.1	(8)	A)-⑨	現在就航しているエアラインは事業期間中の就航は確保されているのでしょうか。また、確保されている場合、それらは契約書等にて規定されているのでしょうか。	事業期間中の就航を確約するものではありません。
2	募集要項	事業期間終了時のビル施設事業者株式の取扱いについて	12	第2.1	(10)	E)-b)	事業期間終了時の運営権者が取得したビル施設事業者株式の取扱いについて記載がないがどのようにあつかわれるのか。運営権者の所有する資産として必要と認められた場合に時価で買い取るという取扱いになるのでしょうか。そのまま運営権者が所有するということもありえるのか。	ビル施設事業者株式の取扱いについての質問との理解の下、ご理解のとおりです。
3	募集要項	職員の派遣	12	第2.1	(10)	E)-d)	「運営権者は、希望する場合には、空港の運営業務に関連する県職員の派遣を求めることができる。派遣する職種、最大派遣人数等は競争的対話を通じて決定する。」とございますが、派遣期間についても競争的対話にて決定するという理解で宜しいでしょうか。最大派遣期間についての制約等がございましたらご教示下さい。	県職員の最大派遣期間については、「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン」及び「PFI法施行規則」等の内容を踏まえつつ、競争的対話にて決定します。
4	募集要項	事業期間終了時の任意提案業務の施設の取扱いについて	14	第2.1	(12)	E)	任意提案業務として整備した施設のうち有益であると認める場合は無償で引き渡すよう求めることができるが、当該施設が(10)E)-b)の資産に含まれるのであれば時価で買い取る余地もあるように思うが、当該施設は運営権者の資産に含まずに無償という取扱いであるのか。	任意提案業務として整備等を行った施設のうち、空港用地内に存する施設については、空港運営事業に直接必要な施設ではなく、原則として、自らの責任及び費用負担により処分する施設であるため、第2-1-(10)-E)-b)の資産とは取扱いを異なしています。
5	募集要項	応募事業者又はコンソーシアムのうちいずれかのコンソーシアム構成員に求められる要件	17	第3.2	(3)		確認になりますが、「応募事業者又はコンソーシアムのうちいずれかのコンソーシアム構成員に求められる要件」以外の要件は無いと云うことで宜しいでしょうか。もし有る場合、航空事業者(いわゆるエアライン)若しくは及びその子関連会社は、応募事業者若しくはコンソーシアム構成員として応募可能であるか否か、及び応募事業者として不可の場合でもコンソーシアム構成員として可能であるならば、その出資比率等の制限について具体的定量値をもつてご教示頂きたい。	ご指摘を踏まえ、募集要項について必要な修正を行い、修正版を追加開示資料として開示します。
6	募集要項	解除又は終了の効果	27	第5.1	(1)	A)-b)	県が負担する当該解除による運営権者の損失相当額には逸失利益等も含まれるという理解でよろしいでしょうか。また、想定される水準等ございましたらご教示いただけませんでしょうか。	第一次審査通過者に開示する契約書(案)等をご確認下さい。
7	募集要項	解除の効果	27	第5.1	(1)	B)-b)	運営権者事由による契約解除違約金の水準につき、ご教示を頂けませんでしょうか。金融機関からのプロジェクトファイナンス調達を行う場合、係る違約金に対応する預金リザーブ等が求められ、コスト増につながることから、適正な水準での設定をお願い致します。	第一次審査通過者に開示する契約書(案)等をご確認下さい。
8	様式集及び記載要領	様式16-F1-①	76				サービス購入料の上限について、「年あたり320,000千円」「10年総額で31億円」の両方が上限という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	様式集及び記載要領	様式16-F1-①	76				事業年度ごとに県に負担頂く費用について、現金を受領するタイミングをご教示頂けますでしょうか(例:年度頭、年度末、毎月の分割等)。	支払い回数については、競争的対話で決めていく予定です。なお、事業年度当初に一括で支払う等の前払いは行いません。